

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年6月29日

【会社名】 株式会社ダイヘン

【英訳名】 DAIHEN Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 蓑毛正一郎

【本店の所在の場所】 大阪市淀川区田川2丁目1番11号

【電話番号】 大阪06(6301)1212番(代表)

【事務連絡者氏名】 企画本部経理部長 小澤茂夫

【最寄りの連絡場所】 東京都港区愛宕1丁目3番4号

【電話番号】 東京03(5733)2940番

【事務連絡者氏名】 東京支社長 小俣明

【縦覧に供する場所】 株式会社ダイヘン東京支社  
(東京都港区愛宕1丁目3番4号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
証券会員制法人福岡証券取引所  
(福岡市中央区天神2丁目14番2号)

## 1【提出理由】

2022年6月28日開催の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものではありません。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

2022年6月28日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

- イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金60円 総額1,476,856,020円
- ロ 効力発生日  
2022年6月29日

#### 第2号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、当社定款を変更するものであります。

#### 第3号議案 監査役3名選任の件

監査役として、射場達也、吉田正史及び注連浩行を選任するものであります。

#### 第4号議案 取締役の報酬額改定の件

取締役の報酬額を年額4億7千万円以内（うち社外取締役分は年額5千万円以内）に改定するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)
第1号議案 剰余金の処分の件	207,185	94	2,633	(注)1	可決 98.70
第2号議案 定款一部変更の件	207,151	128	2,633	(注)2	可決 98.68
第3号議案 監査役3名選任の件					
射場 達也	205,825	1,354	2,733	(注)3	可決 98.05
吉田 正史	207,126	153	2,633		可決 98.67
注連 浩行	207,091	188	2,633		可決 98.66
第4号議案 取締役の報酬額改定の件	206,909	261	2,742	(注)1	可決 98.57

- (注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。  
 2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。  
 3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から議案の賛否について確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算していません。